

平成31年度 不祥事防止研修年間実施状況

三原市立木原小学校

月	日	曜	研修内容	担当者
4	1	月	<p>○入学式における服務規律の徹底について</p> <p>○服務規律の徹底について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理規則，校務運営規程， ・教職員に期待される役割と具体的な行動例 <p>法令順守，信用失墜行為の禁止，上司の命に従う，ヒヤリハットの法則等。</p> <p>○児童生徒理解に基づく指導の徹底について</p>	校長
4	2	火	<p>○不祥事防止委員会・不祥事防止研修年間計画の確認</p> <p>○わいせつ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい，不祥事を起こさない職場づくり ・「自らも過ちを犯しうる存在」であることを確認し，自分のこととして深く研修できた。 	校長
4	25	木	<p>○教育公務員としての心構えと規範意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員による不祥事の根絶（改訂版）」他 <p>教職員として法律・法令等を遵守することに加え，高い識見と専門知識，豊かな人間性と深い教育愛や強い使命感が求められているということを確認した。</p>	教頭
5	23 30	木 木	<p>○適正な会計管理・情報管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三原市立木原小学校諸費会計等取扱規程」 ・学校諸費会計取り扱いマニュアル ・「三原市立木原小学校個人情報等取り扱い規程」 ・「三原市立木原小学校私的媒体等取り扱い規程」 <p>信頼される教職員であるために適切な会計処理，個人情報の管理を行っていくことを確認した。</p>	主事 教務主任
6	4	火	<p>○わいせつ行為・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員による不祥事の根絶（改訂版）」他 <p>わいせつ行為・セクシュアル・ハラスメント・パワーハラスメントについては許されざる行為であり，教育公務員として県民の信頼を大きく損なう重大な行為であることについて確認をした。このような行為を許さない，また，起こさせないような風通しの良い職場づくりを進めていきたい。</p>	保健主事

6	18	火	<p>○「教職員の懲戒処分等について（記者発表資料）」</p> <p>昨年度にも研修等が行われているにも関わらず同様の事案が生起しているという非常に重い事案であり、どこの学校でも起こりうることとして危機感をもって研修した。セクシュアル・ハラスメントに当たるこれらの行為は非常に卑劣な行為であること、学校体制で、今後も自分のこととしてとらえる研修を重ね、決して起こしてはならないということを改めて確認した。学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であることを確認した。</p>	校長
---	----	---	---	----